

令和6年度丸亀市女性議会会議録

令和7年1月25日（土） 午後1時30分

議長 福部正人君

出席議員（10名）

1番	綾	野	華	代	君	6番	塚	本	詩	乃	君		
2番	大	岡	弘	美	君	7番	土	居	明	子	君		
3番	大	西	裕	子	君	8番	前	川	佐	永	子	君	
4番	木	村	奈	美	君	9番	三	木	眞	弓	君		
5番	竹	内	い	ず	み	君	10番	三	谷	喜	代	子	君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市	長	松	永	恭	二	君	健康福祉部長	谷	本	智	子	君
副市	長	横	田	拓	也	君	都市整備部長	伊	藤	秀	俊	君
教	育	長	末	澤	康	彦	産業生活部長	林		裕	司	君
市長公室	長	栗	山	佳	子	君	教 育 部 長	窪	田	徹	也	君
総務部	長	七	座	武	史	君	議会事務局長	渡	辺	研	介	君

議会事務局職員出席者

議会事務局次長	川	崎	修	治	君	議会事務局主任	重	野	遼	君
---------	---	---	---	---	---	---------	---	---	---	---

人権課職員出席者

人 権 課 長	津	山	佳	久	君	人権課副主任	有	田	智	瑛	君
男女共同参画室長	満	尾	晶	子	君	会計年度任用職員	泉	桂	君		

丸亀市女性議会

開 会 式 市長及び議長挨拶、女性議会議員、理事者紹介

日程第1 会期の決定

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 一般質問

閉会式 女性議会議員感想、市長挨拶

開会式

〔午後１時30分 開会〕

○男女共同参画室長（満尾晶子君）

これより、「丸亀市女性議会」の開会式を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます人権課男女共同参画室長の満尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは「丸亀市女性議会」開会にあたり、丸亀市を代表いたしまして、松永市長からご挨拶を申し上げます。

○市長（松永恭二君）

女性議会議員の皆様こんにちは。

丸亀市長の松永恭二でございます。

丸亀市女性議会開催に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

女性議会議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日の女性議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

丸亀市では、「男女共同参画プランまるがめ」に基づき、市役所関係各課が連携しながら男女共同参画の実現を鋭意推進しているところでございます。

その取り組みの一つとして、本日開催されます「丸亀市女性議会」は、まちづくり及び政策・方針決定過程への女性参画の推進を目的としております。女性の市政参画への意識啓発を図るとともに、女性の視点から様々な課題や問題を市政へと提言いただくことで、さらに魅力のあるまちづくりを推進できるものと確信しております。

また、今回の女性議会の内容は、後日、本市の公式YouTubeにおいても公開いたしますので、本日ご参集いただいた女性議会議員の方だけではなく、動画を視聴された市民の方々にも、市政に対する関心や理解を深めていただくきっかけとなるのではないかと考えております。

この度の女性議会の開催にあたり、女性議会議員の皆様方には、一般質問の作成やリハーサルへの参加など、ご協力いただきましたこと、御礼申し上げますとともに、皆様方のご熱意に対し、心から感謝を申し上げ、丸亀市女性議会開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○男女共同参画室長（満尾晶子君）

続きまして、福部市議会議長からご挨拶を申し上げます。

○議長（福部正人君）

女性議会議員の皆様、本日は議場にご参集いただき、ありがとうございます。

丸亀市議会議長の福部正人でございます。本日の女性議会の議長も務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、市議会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

本市においては、女性が活躍できる環境づくりを推進するため、審議会や市職員の管理職等への女性の登用を進めており、年々、女性比率が高まっている状況ですが、市議会の女性議員につきましては、議員24人中4人、比率にして16.7%と決して高いとは言えない状況にございます。そうした中、こうして多くの皆様が参加し、丸亀市女性議会が盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。

今回、女性議会において一般質問がなされますが、一般質問は、市政全般に対して自由に質問ができることから、議員が市民からいただいた声を議場という公開の場で、市民に分かりやすい形で市政に届けることができる重要な機会であります。今回の皆様の市政へのご意見を、私たち市議会議員も参考にさせていただくとともに、市長並びに各部長にも是非、市の施策に反映していただければと存じます。

本日の女性議会の経験が、皆様の今後の活動に活かされるようご期待申し上げます。

最後に、皆様のご多幸、ご健勝を心より祈念申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○男女共同参画室長（満尾晶子君）

ここで、「丸亀市女性議会」議員の皆様をご紹介します。

1 番 綾野 華代 議員

2 番 大岡 弘美 議員

3 番 大西 裕子 議員

4 番 木村 奈美 議員

5 番 竹内 いずみ 議員

6 番 塚本 詩乃 議員

7 番 土居 明子 議員

8番 前川 佐永子 議員

9番 三木 眞弓 議員

10番 三谷 喜代子 議員

以上、10名の「丸亀市女性議会」議員の皆様です。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「丸亀市女性議会」議長をご紹介します。

福部 正人 議長です。

続きまして、市長、副市長、および出席部長をご紹介します。

松永 恭二 市長

横田 拓也 副市長

末澤 康彦 教育長

栗山 佳子 市長公室長

七座 武史 総務部長

谷本 智子 健康福祉部長

伊藤 秀俊 都市整備部長

林 裕司 産業生活部長

窪田 徹也 教育部長

渡辺 研介 議会事務局長

約2時間程度ではありますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、開会式を終了いたします。

それでは、これから「丸亀市女性議会」に入らせていただきます。

会 議

〔午後1時39分 開議〕

○議長（福部正人君）

ただいまから、「丸亀市女性議会」を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会期の決定を議題といたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

御異議なしと認めます。

よって、「丸亀市女性議会」の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員を指名いたします。

1番 綾野華代君

4番 木村奈美君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 これより一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番 綾野華代君

〔1番（綾野華代君）登壇〕

○1番（綾野華代君）

本市における「コミュニティバス」について質問させていただきます。

コミュニティバスについては、幸い自宅近くにバス停があり、市のイベントに参加する際や、丸亀市街地や駅に行く際など、移動手段として利用しています。

4月に高校に入学した長女が綾歌宇多津線で通学することになり、バスのコースや時刻表を調べて、これなら通学できそうだと安心していました。バスの運転手さんはいつも丁寧で、バスの中には季節の装飾もしてあったり、「バスきよん」のアプリで遅延もわかったりと、とても感謝し利用しています。しかしながら、10月からの減便により、家族の送迎や迎えまでの待機場所などの問題が出てきました。土日の朝の減便でも、部活などに自分で登校することができず、子どもの行動が制限されてしまっています。

また、私の親も後期高齢者となり、自家用車での移動が心配な年齢になってきましたが、バスの利用を促そうにも今のバスの便数では行動が制限されてしまいます。確かに現状として乗客数が少ない時間帯やコースがあると思いますが、便が少ないことで移動手段としての利用をまず選択肢に入れないということもあるのではないのでしょうか。

バスの増便について、またバスに代わる移動手段についてどのような施策があるのでしょうか。

丸亀市が子どもから高齢者まで安心して暮らせる街であり続けるためにも、ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

都市整備部長。

〔都市整備部長（伊藤秀俊君）登壇〕

○都市整備部長（伊藤秀俊君）

1 番綾野議員の「バスの増便及びバスに代わる移動手段」についてのご質問にお答えいたします。

現在、丸亀コミュニティバスは、網羅的に市内全5路線を設定し、広く利用いただいております。

コロナ禍が明け、近年では利用促進策の実施などにより、順調に利用者が回復・増加しており、令和5年度では過去最高となる約28万6千人にご利用いただいております。

一方で、国の働き方改革関連法案の成立による労働者の有給休暇の取得や時間外労働の上限規制の実施に加え、令和6年4月から適用されたバス乗務員の拘束時間や、休息時間の見直しにより、便数維持に必要な乗務員が不足することとなったことから、運行事業者である琴参バスからの申し出を受け、議員ご質問にありますように、令和6年10月からバスの減便を行っております。

こうした状況は、本市に限らず、全国的な問題であり、各事業者は運転手確保に奔走しているものの、国の規制や少子高齢化に伴う労働者不足などにより、現時点では解消の目途がたっていないのが現状でございます。

バス事業者においても、運転手確保に向けた様々な求人媒体への募集広告の掲載や、大規模就活イベントへの出展に加え、バス運転手の体験会を実施するとともに、賃金などの処遇改善に向けた取り組みにより乗務員を確保し、まずは便数を以前と同数程度に戻せるよう努力しているところでございます。

また、便数の増加は運行経費の増加に直結する側面もありますことから、更なる増便については、利用状況などを踏まえ、慎重な検討を要するものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

一方で、バスを補完する手段が必要であるとの認識もございましてことから、交通空白地の解消に向けた取り組みの一環として、現在、郡家校区においてデマンド交通の社会実験を行っております。

これは、一定のエリア内での運行でございしますが、時間の制約なしに細かく設定した乗降場所で利用できることから、定時定路線で運行するバスと、タクシーの中間的

な交通手段となっております。

社会実験において、利用者の利用状況データを収集しつつ、費用対効果なども含め、本市において持続可能なものであるかどうかの分析を進めているところでございます。

その他、福祉部局の所管事業となりますが、市内7コミュニティにおいて、住民主体の互助による事業として、高齢者移動手段確保事業、いわゆる「おでかけ便」を実施しております。

こちらに関しましては、実施コミュニティにより若干運用が異なっておりますが、基本的に事前予約により、コミュニティ内の施設等への送迎を行うものであります。

いずれにいたしましても、市民の方々が、移動に困らないような交通施策を継続して調査・研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、以上、答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、1番議員の発言は終わりました。

2番 大岡弘美君。

〔2番（大岡弘美君）登壇〕

○2番（大岡弘美君）

「丸亀市議会の傍聴」について質問させていただきます。

私には障がいのある娘がおり、福祉をより良くしてほしいとの思いから、議会を何度か傍聴しております。

本会議が行われる議場の外側通路には、体の不自由な方のためのスロープがありますが、議場の入り口の扉は厚みがあり重く、私でも開けにくい扉です。体の不自由な方やご高齢の方は、なおさら開けにくいのではないかと思います。職員の方が開閉のお手伝いをしてくださると聞きますが、どこでお願いすれば、どのような対応をしていただけるのでしょうか。「障害者差別解消法」が改正され、令和6年4月1日から行政機関等のみならず事業者も合理的配慮の提供が義務化されましたので、車いすを利用される方が傍聴に来られた際には、車椅子のまま着席できるスペースを確保するなど、本市においても率先して適切な配慮をお願いしたいと思います。

また、傍聴席では、最前列が報道関係等の記者席になっているようですが、記者席が空いている場合には、一般の傍聴者も前に座れたら見やすいのではないかと思います。ですが、可能でしょうか。

議会を訪れるあらゆる人がより利用しやすい施設となり、議会で活動されている議

員の方々の様子をより近くで、より多くの方に見ていただくことで、市政への関心も深まるのではないかと思います。

声をあげにくい方々のためにも、しっかりとした本市の対策のご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

議会事務局長。

〔議会事務局長（渡辺研介君）登壇〕

○議会事務局長（渡辺研介君）

2番大岡議員の「丸亀市議会の傍聴について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「扉の開閉のお手伝いをどこでお願いし、どのような対応をしているのか」とのご質問についてですが、議員ご指摘のとおり、議場の扉は防音対策の面から、厚みのある重い扉となっており、身体の不自由な方や高齢の方におかれましては、開閉時にご不便をおかけしていることは認識しております。

そこで、本会議傍聴手続きの際、ご要望や、サポートが必要であると判断した場合には、職員が傍聴席までご案内しております。会議の途中で退席される場合も、傍聴席に控えている係員に申し出いただければ同様に対応させていただきます。

また、車いすを利用される方でも車いすに着席したまま傍聴していただけるよう、スロープや議場内に車いす利用者用のスペースを設けております。そのほか、耳の不自由な方のためには、一部の座席で、聞こえをサポートするシステムであるヒアリンググループを備えるなど、身体の不自由な方への配慮に努めているところです。

次に、2点目の「記者席が空いている場合、一般傍聴者の利用が可能か」とのご質問についてですが、議員ご案内のとおり、傍聴席は、一般席と報道関係者席に分かれており、前方に報道関係者席を設け、利用できる方は、議長が指定する新聞及び放送記者に限られております。

これは、報道関係者が、新聞やテレビ等のマスメディアを通して、市の施策や議会の活動を広く伝えるため、カメラ等で撮影を行うこと、また報道関係者の入退場は不定期であることなどから、報道関係者席は一定数確保しておく必要があり、一般の傍聴者が利用することは難しいものと考えております。

いずれにいたしましても、議場は、議会運営が円滑に行われる場であるとともに、市民にとって利用しやすい場であり、市政への関心がより一層深まるよう、今後も、引き続き、本市議会の基本理念である「開かれた議会」の実現に向け、いただいたご

意見を参考にしながら努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、  
以上、答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、2番議員の発言は終わりました。

3番 大西裕子君。

〔3番（大西裕子君）登壇〕

○3番（大西裕子君）

「丸亀市の火葬場」について質問させていただきます。

丸亀市の火葬場「桜谷聖苑」は、火葬のために遺体を受け入れる施設です。

火葬受付の最終時刻は、出棺時間が午後2時までとなっており、遅くとも午後3時までには遺体を火葬場に搬送する必要があります。それ以降の場合は、翌日の火葬になります。

火葬受付の最終時刻に関する問題は、多くの市民の方々が直面している現実的な課題です。死亡した人の遺体を安置する場所や期間、火葬の日程や費用、島しょ部の場合、また参列者の交通や遠方から来る人の宿泊など、様々な要素を考慮しなければなりません。しかし、現在の火葬受付の最終時刻は、午後2時の出棺までという早い時間に設定されており、市民の方々にとって不便で不利益な状況を招いています。

火葬は死亡後24時間を経過した後でなければ行えないため、例えば午後3時を過ぎて死亡した人は、死亡の翌日火葬は不可能で、翌々日になります。その日が「友引」であれば、次の日となり2日のびます。

例えば、近隣の自治体では、多度津町が午後3時、善通寺市が午後3時半、坂出市・三豊市が午後4時となっているようですが、丸亀市においては、火葬受付の最終時刻が午後2時までの出棺であることは、市民の方々の心情や生活に大きな影響を与えています。しかし、この方法にはコストや人員の問題があります。火葬場の運営費用や職員の残業手当などが増加する可能性があります。また、火葬場が混雑すると、火葬の質の安全性が低下する恐れがあります。このように火葬受付の最終時刻に関する問題は簡単に解決できるものではありません。市民の声を聞き、様々な視点から考えることが必要だと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。市のお考えをお示してください。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（七座武史君）登壇〕

○総務部長（七座武史君）

3番大西議員の「丸亀市の火葬場」についてのご質問にお答えいたします。

本市が運営する火葬場「桜谷聖苑」は、綾歌町岡田上西打越地区内の緑豊かな環境の中、落ち着いたある近代的な火葬場として建設され、平成11年4月より業務を開始しております。

桜谷聖苑は元日と友引を除いた年間300日程度稼働し、1時間に2枠、1日当たり最大12枠の火葬が可能で、火葬業務の受付時間については、県内多くの他市町と異なり、火葬開始時間ではなく出棺時間で定めており、現在午前9時から午後2時までとしております。

火葬の流れを、現在の最終受付時間である午後2時に本市の中心市街地に位置する葬祭会館を出発する事例で申し上げますと、午後2時30分頃に桜谷聖苑に到着し、告別室での焼香や炉前でのお別れを経て、午後2時45分頃に火葬を開始します。

概ね1時間の火葬の後、焼骨の冷却・整形に15分程度を要しますことから、収骨の開始は午後4時頃となります。収骨が終了し、ご遺族が出棺した中心市街地の葬祭場やご自宅などに戻られるのは午後5時前になろうかと存じます。

現在の利用状況を鑑みますと、葬儀後、同日に初七日を繰り上げるケースも多く、早めの時間帯での利用が多い傾向にあり、午後3時以降の予約希望は少ないものと考えられます。

また桜谷聖苑においては、ご遺族が帰られた後に、火葬に使用した台車や館内の清掃を行い、一連の業務が終了するのは午後5時頃となります。

このような状況を踏まえ、本市では、受付時間の延長を現時点で考えてはおりませんが、議員ご指摘の「死後24時間の経過」や「友引」に伴う火葬日の延期に加え、死亡者数の増加により、現状の1日12枠の火葬では需要を十分に賄えない状況が想定される場合には、受付時間の追加等の検討も必要と考えております。

桜谷聖苑は、大切な方との最期のお別れの時間を過ごす場となる施設でございます。悲しみに暮れるご遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、今後も利用者の皆様に寄り添ったサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、3番議員の発言は終わりました。

4番 木村奈美君。

〔4 番（木村奈美君）登壇〕

○4 番（木村奈美君）

「広報紙の終活エンディングノート特集」について、ご提案させていただきます。

私は丸亀市市民交流活動センター「マルタス」で、“終活の重要性を伝える”個人活動をしています。心の孤独・孤立を無くしたいと思っています。

終活とは、一般的に高齢者が亡くなったあとのことを考えて、財産整理や身のまわりの整理、葬儀やお墓の準備などをしていくと言われています。

しかし、人はいつどうなるか分かりません。突然の災害も考えられます。終活は、年齢問わず、元気なうちに過去・現在・未来と自分の棚卸しができ、人生の終わりを考えることによって、自分と向き合い、今をよりよく暮らす、よりよく生きるための活動です。

超高齢化社会の現在、他自治体では行政が終活サポート事業を行うようになってきました。空き家問題、相続問題、認知症などの後見人問題、医療・介護の希望、おひとり様の問題など、個人が自助で未然に取り組むことができる一步が「終活エンディングノートの作成」です。

そこで提案ですが、全戸配布される広報まるがめに、終活エンディングノート特集を取り入れてくださることは可能でしょうか。

終活が当たり前の世の中になることを願います。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長公室長。

〔市長公室長（栗山佳子君）登壇〕

○市長公室長（栗山佳子君）

4 番木村議員の「広報紙の終活エンディングノート特集」についてのご質問にお答えいたします。

エンディングノートは、人生の最期に向けて、自分の伝えたい思いや希望、大切な情報を記録しておくノートのことで、終活の第一歩であると認識しております。

遺言書とは異なり、法的な効力はありませんが、認知症になったときや亡くなったときなど、いざというときに備え、事前に記録しておくことは、家族など周囲への負担を減らすだけでなく、大切にしていることや、やりたいことを考え、自分を振り返るきっかけにつながるものと考えております。

また、子どもと離れて暮らす高齢者夫婦や、一人暮らしの高齢者が増加する中、空き家や相続、介護などをめぐるトラブルも年々増加しております。こうした問題の解決の一助としても、終活やエンディングノートに注目が集まっていることは、議員ご紹介のとおりでございます。

そこで、ご提案の「広報紙における終活エンディングノート特集」についてでございますが、自治体の広報活動は、単に行政情報をお知らせするだけではなく、読者に考え、実行してもらおうといった行動変容を促すことを一番の目的としているところでございます。

終活やエンディングノートをテーマとした広報は、先に述べた社会問題を解決する上で、自治体にとっても大きな意義があり、広報の目的とも合致するものであると存じます。そこで、来年度以降にはなりますが、本テーマを「広報まるがめ」の特集として取り上げたいと考えております。

広報の手段は様々ございますが、その中でも広報紙は全戸配布を行っており、本テーマのターゲット層でもある高齢者の読者が多いことから、効果的かつ広く周知できるものと存じます。掲載の際は、終活が広まるきっかけとなるよう、読者の共感を得られる紙面づくりを心掛けてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、4番議員の発言は終わりました。

5番 竹内いずみ君。

〔5番（竹内いずみ君）登壇〕

○5番（竹内いずみ君）

「市内小学生を対象としたGPSを活用した登下校見守りサービスの導入」について、提案いたします。

市内の小学校では、まだ大半が集団登校をされていると思います。しかし、在住校区の小学校では教職員の働き方改革の一環として、登下校は教職員が担うべき業務ではないとのことで、個別登校への移行がなされました。

このような流れの中で、今後は他の小学校も個別登校へと移行するのではないかと予想されますが、それに際して多くの保護者が不安に感じるのが子どもの安全面ではないでしょうか。個別にGPSをお子さんに持たせている保護者もありますが、市の事業として希望する家庭が見守りサービスを利用できるような仕組みを導入していただけないでしょうか。

すでに行政サービスとして実施されている自治体もあります。例えば、1年目は自治体負担で、2年目以降は希望者のみ有料や、1・2年生のみ全員に配布など、端末から確認できる内容も様々です。そういった事例を参考に、保護者の要望も踏まえた内容でぜひ検討いただけないでしょうか

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（窪田徹也君）登壇〕

○教育部長（窪田徹也君）

5番竹内議員の「市内小学生を対象としたGPSを活用した登下校見守りサービスの導入」に関するご質問にお答えいたします。

子どもたちの登下校については、これまで、安全面の確保のほか、異学年の交流など教育的効果も踏まえ、多くの学校が集団登校を実施してきました。

この集団登校では、上級生の責任感や他を思いやる気持ちの醸成のほか、下級生においても、上級生に対する感謝の気持ちを育むなど、発達段階に応じた子どもたちの成長を促す効果が認められてきました。

しかしながら、近年では、集団登校の班編成のほか、班員同士のトラブルや、集合時間に遅れてくるなど、上級生への負担も大きくなってきており、集団登校を実施するうえでの課題などが見受けられているところです。

また、文部科学省では、教員の働き方改革推進にあたり教員業務の適正化の観点から「学校・教員が担う業務に係る3分類」を示し、その中で登下校に関する対応は、基本的には学校以外が担う業務として整理しております。

こうしたことから、市内の一部の小学校では、ほぼ同じ時間帯に、子どもたちが個別に登校する集中登校へ移行をしています。登校班という形はとりませんが、登校時間帯を短く設定することで登校を集中させ、児童が互いの多くの目の中で登校できるという取組です。導入にあたっては、保護者や地域の方々へ説明のうえ、ご意見をお伺いし、同意を得たうえで始めており、現在では6校が実施しています。

その際、新1年生や転入生については、保護者が、近所の上級生にお願いしたり、子どもが安心できる場所まで一緒に登校したりするなどのほか、必要に応じて学校でも保護者からの相談に対応しています。

さらに、地域の方による登下校時の見守り活動については、継続的にご協力をいた

だいており、非常に心強く感じているところです。

どのような登校方法であろうと、これからを生きる子どもたちに必要なことは、自分の身を自分で守るための危険を察知する力や回避する力を身につけることです。

そのため、学校教育では、発達段階に応じた安全教育の充実に努めています。登下校時についても、様々な犯罪に巻き込まれる可能性があることや、通学路の近くにも危険な個所があることを伝え、危険な場面に遭遇しないように注意することを日常的に指導しています。万一の場合の具体的な対処方法についても、児童生徒の状況に合わせて全校集会や学級活動において指導しています。

また、警察や防犯協会等の協力を得て、具体的な場面を設定し、ロールプレイング等の手法をとりながら、危険な場面に遭遇した時に自分ならどうするか具体的に考えさせ、実践的な対処方法を身に付けることができるようにした学校もあります。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校での安全教育のほか、保護者や地域の皆様方との連携による子どもたちの登下校時の安全確保に努めるとともに、こうした保護者や地域、また学校との役割分担の中で、ご提案いただきましたGPSを活用した登下校見守りサービスについても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます、以上、答弁といたします。

○議長（福部正人君）

以上で、5番議員の発言は終わりました。

ここで、10分間程度休憩をいたします。

〔午後2時15分 休憩〕

〔午後2時25分 再開〕

○議長（福部正人君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番 塚本詩乃君。

〔6番（塚本詩乃君）登壇〕

○6番（塚本詩乃君）

本市における「妊娠された女性の方に向けたキャリアと育児の両立支援」について質問させていただきます。

子育て支援に携わる中で、第一子の妊娠期の方に情報が行き届かないもどかしさを感じる事が多くあります。

妊娠された女性が、育休に入る前からスムーズに子育て支援の情報を得られたり、子育て支援と繋がれたりすることで、キャリアと育児の両立がよりしやすくなり、不安の軽減にも繋がると考えます。

そこで、企業内での情報提供体制の整備を推進することや、オンラインプラットフォームの活用と周知、企業内ワークショップの開催、復職前プログラムの実施、子育て支援情報の配布などの取り組みを行ってみてはいかがでしょうか。

このような取り組みが広がれば、働く女性が不安なく育児期間を過ごし、キャリア復帰にも自信を持って臨める環境が整うと思います。また、企業側の協力を得られる行政としての取り組みによって、より包括的で効果的な支援体制が構築できると考えます。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

副市長。

〔副市長（横田拓也君）登壇〕

○副市長（横田拓也君）

6番塚本議員の「妊娠された女性の方に向けたキャリアと育児の両立支援」に関するご質問にお答えいたします。

近年、子どもと家庭を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。その一つとして、本市の25歳から44歳までの女性のうち、働く人の割合は、5年ごとの国勢調査において毎回約2%ずつ上昇しており、令和2年度においては70.7%となっております。

このように、働く女性の増加に伴い、産前産後の休暇や育児休暇を、女性だけでなく男性も取得できる環境が企業等でも整備されるなど、様々な分野で仕事と子育てを両立しやすい環境づくりが進められております。

しかしながら、初めて妊娠された女性は、出産・育児に対して不安があるほか、産休・育休を経て復職する際にも、保育所等への入所など、必要なときに必要なサービスを利用できるという確証がなければ安心できないことから、そのような女性に対して、出産・育児に関する情報やサポートを多様な方法により届けることが肝要になってまいります。

そのようなことから、現在本市においては、妊娠届や各種医療及び手当の申請時など、様々な機会をとらえて子育て支援情報の提供に努めているところでございます。

しかし、第3期こども未来計画策定に伴い実施した、子育て家庭へのアンケート調査の結果を見ますと、各種子育て支援策を「知らなかった」と回答した方が一定数ございました。

このような状況において、議員ご提案の、企業などの組織を活用して子育て支援に関する情報を提供することは、女性だけでなく男性へも情報が届き、男女がともに出産・育児に向き合い、性別にかかわらず仕事と家庭のバランスが取れた生活を送れるようなサポートになるものと考えております。また、家庭や学校等だけでなく、地域、企業、関係団体と行政が協力して「まち全体で子どもを育てる環境をつくる」という、本市の目指す姿にも近づくものでございます。

そこで、まずは、本市産業観光課が保有する企業のメーリングリストを活用し、本市が取り組む子育て支援情報や、子育て支援団体などが実施する各種イベント・講座のほか、香川県下における様々な情報を毎月19日に発信する「かがわ育児の日メール」を本市から企業に発信し、それらの情報を社員の皆様に伝えていただけるよう依頼してまいりたいと考えています。

また、丸亀商工会議所及び飯綾商工会等を通じて企業に配布する男女共同参画情報紙への情報掲載も、職場を通した効果的な情報提供の機会になると考えますことから、積極的に活用してまいります。

さらに、本市の企業訪問専門員が各企業を訪問する際に、企業が必要とする子育て支援に関するニーズなどをお聞きすることにより、本市から発信する情報内容の充実にも努めてまいります。

本市におきましては今年4月から、妊産婦や子育て世帯、子どもについて一体的な組織として相談支援を行う、こども家庭センターを設置いたしますことから、こども家庭センターからの一層の情報発信に努めつつ、企業などのご理解、ご協力もいただきながら、働く女性が楽しみながら安心して子育てができる環境の整備に努めてまいります。

ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、6番議員の発言は終わりました。

7番 土居明子君。

〔7番（土居明子君）登壇〕

○7番（土居明子君）

「不登校児への支援」についてご質問いたします。

不登校児は全国的に増加傾向にある中、香川県においても、令和5年度香川県教育委員会の「生徒指導上の諸課題の状況について」の資料からも増加傾向にあります。しかし、この数は、定義に入った者の人数だけのカウントになります。

私の娘は、現在、中学2年生になります。小学校5年生の時に不登校になり、中学校は、中1の3学期の2月までは、休まず学校へ行けたのですが、2月以降現在に至るまで、夕方登校で学校に通学しています。私の娘のように夕方登校している子ども達は、定義上は不登校児にカウントされていません。このように現実と数値上の人数にはおそらく大差があると思います。

さて、私の娘は家で自学で勉強をしています。教科書を見て宿題のプリントを解く、分からないところは、父親や先輩やお友達に聞いて、勉強に励んでいます。そこで、私は、不登校児の学びの場について、もっと寛大な対応をしていただきたいと要望します。例えば、授業の動画を撮影した物を何かの形で学校へ行けない子に提供したり、板書を写真などに収めて、勉強の資料として提供したりするなど。また、勉強で分からないところを聞ける場を民間の塾などに委託して、通学児と同じように学べる場を設けるなどの対策を考えてほしいと思います。

次に、学校現場における不登校児への対応についてです。ソーシャルワーカーなどで相談等の対応はしてくれていますが、学校現場における教師達の対応は、とても大切だと考えます。中には、心ない対応で子ども達の心が傷ついたり、保護者も悲しい思いをすることもあります。学校現場の教師の言葉の質の向上や、不登校児への配慮のある声かけが出来るように、学校の教師たちの研修の学びの場を作っていただきたいです。

続いて、不登校児童の親のつながりについてです。不登校当初は、親子で本当に心身ともに疲弊します。その時に、同じ境遇の保護者の方と話ができれば、少し心が楽になります。私も不登校当初、小学校に親同士を学校を通じてつながらせてほしいことをお願いしましたが、個人情報ということでかないませんでした。保護者同士の了承があるのであれば、学校で保護者同士のつながりを持たせていただきたいです。

最後に、先の話にもなりますが、不登校の悩みの相談場所、相談できる環境の整備をしてほしいです。先日、市がパンフレットを作成してくれましたが、公共の機関は、平日のみの開設であり、私のように働いている母親はなかなか利用ができません。休日や夜間相談できる場所があればありがたいです。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（末澤康彦君）登壇〕

○教育長（末澤康彦君）

7番土居議員の「不登校児童生徒への支援について」のご質問に順次お答えいたします。

本市における不登校児童生徒の現状は大変憂慮すべき状況であり、最重要課題として取り組んでいるところです。

不登校の原因や背景は一人ひとり様々であります。そこで何より大切にしていることは、一人を見つめ、その子の背景、その時の状況をしっかりとらえ、社会的自立に向け、個に応じた支援を行うことです。

対策としては、まず、子どもにとって「居場所がある」「受け入れられている」「共に学び、活動できる」魅力ある学校づくりを進め、不登校の未然防止に努めています。また、子どもたちをしっかりと見つめ、予兆的段階や初期段階で機を逸することなく対応しています。

対応が必要な児童・生徒に対しては、学校では、まず不登校対策会議等を設け、学級、学年団の担任や養護教諭、不登校担当、学習支援員、管理職等で情報共有を行い、チームとして対応しています。また、状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家からの助言を受け、学校全体で組織として対応するよう努めています。

支援にあたりましては、その子の状況をとらえ、今どのような支援が必要なのかを見極めるとともに、その子のこれまでとこれからを見通し、対応しています。例えば、居場所づくりについては、単に教室復帰等を目指すのではなく、ある子にとっては別室や放課後登校から、ある子にとっては部活動への参加から、また校内サポートルームや教育支援センター「友遊」への通級を検討したり、スクールソーシャルワーカーを中心に、医療機関、福祉機関、フリースクールなどの関係機関へつないだりするなど、個に応じて柔軟に対応しています。

ご質問のうち、学びの場については、今年度から取り組んでいる「人づくり石垣プロジェクト」の中で「不登校対策」を重点項目に位置づけ、多様な学びの機会の保障に向け取り組みの充実を図っているところです。

具体的には、中学校の校内サポートルームへの学習支援員の配置や、オンライン等を活用した授業配信、相談活動などを行っています。校内サポートルームにおいて

は、教員や学習支援員が個別に学習支援を行ったり、児童生徒がタブレットを活用したり、通信環境を整え、オンラインを活用したりするなど、個に応じた学習ができるよう支援しています。議員ご指摘の授業の動画や板書の写真につきましては、保護者や児童生徒の状況やご要望を丁寧に確認した上で、学校の状況を踏まえ可能な限り対応してまいります。

学習塾への委託については、教育委員会としましては、現時点では、引き続き学校等での個別学習の充実を図っていきたいと考えておりますが、今後とも文部科学省や香川県教育委員会の方針を注視しながら、学びの場の充実に向けて努めてまいります。

次に教員の研修の場についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、子どもたちや保護者に対する教員の言葉掛けや働き掛けは大変重要であると認識しており、学校では、子どもが安心して相談できる関係づくりを大切に、状況や内面的な確な把握に努めているところでございます。

そこで教育委員会では、不登校対応のポイントをまとめた「不登校対応の手引き」を作成し、市内全教職員に配布しています。併せて「研修用動画」も作成し、各学校で動画を視聴し、不登校対応について研修を行っています。また、中学校の不登校担当者による研修を月1回設けており、専門家の講話や事例研修、情報交換などを行い、各学校で不登校対応の充実を図っています。教育委員会としましては、今後とも、学校内外における教職員の研修を支援してまいります。

最後に、保護者同士のつながりについてのご質問にお答えします。

保護者の児童生徒へのかかわり方、また保護者と学校との関係は、当該児童生徒に大きく影響を及ぼすものであり、保護者を支える取り組みは重要であると認識しています。保護者の方が悩みを抱え込んだり、孤立したりすることがないように、学校のみならず社会全体で支援していくことが重要であると考えております。

教育委員会では、保護者の方を対象とした「親の会」を設け、保護者同士のつながりを大切にしています。また市内や他市町には様々な機関や団体が「親の会」等の取り組みを行っていることも認識しており、保護者の方が様々な相談窓口や他の保護者とつながれるよう、こうした情報を掲載したパンフレットを作成し、保護者に配布しているところでございます。

しかし、保護者の方の思いや不安、対応に対するご要望は様々で、個人情報保護の観点からも、保護者や児童生徒への配慮も必要です。教育委員会としましては、引き続き適切な対応に努めてまいります。

また、相談環境の整備につきましては、議員ご指摘のとおり、平日だけの相談窓口では、相談したいときに相談できない状況が心配されます。

現在、公共機関では香川県教育センターの電話相談やメールによる相談が、文部科学省ホームページには、SNSを利用した相談窓口があります。また、民間機関の中にも休日や夜間に相談できる場所があります。教育委員会といたしましては、こうした情報を広く周知するため、先ほど申し上げましたパンフレットの中に必要な情報を掲載し、市の公式LINEでも情報を発信しているところです。今後とも、相談活動の充実や相談窓口等の情報発信に努めてまいります。

本市では、今年度から学校教育方針を「他を思い、自らを磨き、共に伸びる」と改訂しました。人は人とかかわりの中で様々な経験をし、それを通して自分を見つめ成長していくと考えます。

子どもたちはどの子も、一人ひとりの場所や背景の中で人とかかわり、喜びや楽しさ、時にはつらさや悔しさなどの感情と出会い、その子なりの経験をしながら成長しています。そして、その経験はその子のこれからにとって必ず意味を持つものであると考えます。学校は、様々な経験をその子にとっての意味をとらえ、価値づけたり方向づけたりしながら返し、その子の成長につなげる場であり、教員はその役割を担っています。

不登校の状況にある子どもたちは、その子が思い描く自分とは異なる状況の中で、不安や苦しみを抱えていることを、私たちはしっかり認識しています。そして私たちは多くの子どもたちの声を聞く中で、どの子も悩み、考え、しかし自分自身をしっかり見つめていること、よりよく生きようと一生懸命であることを知っています。

だからこそ学校は、教職員は、私たち教育委員会は、子どもたちをしっかりと見つめ、思いを受け止めていかなければなりません。子どもがその経験を次の自分につなげられるよう、そして、社会の中で自身の力で立ち、歩んでいけるよう、これまでも、そして、これからも全力で対応してまいります。

また、不登校は学校教育だけの問題ではありません。何より重要なことは、家庭と学校は連携し同じ方向を向いて子どもたちにかかわることです。学校、家庭、加えて社会全体が手を携え、子どもたちが幸せを感じて過ごせるよう取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、以上、答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、7番議員の発言は終わりました。

8 番 前川佐永子君。

〔8 番（前川佐永子君）登壇〕

○8 番（前川佐永子君）

本市における「重層的支援体制」について質問させていただきます。

私には子どもが3人います。保護者として子どものためのPTA活動に真剣に取り組んで18年目になります。今年度の4月より、保護者のためのPTA活動として「不登校親の会」を発足し、交流や情報交換で互いに支え合った活動をしています。

少子化がどんどん進む中、障がいのある子どもたちは増加傾向にあり、いじめに悩む生徒や不登校の生徒はどんどん増加していますが、これからの地域社会を考えると、全ての子どもたちが生き生きと生活し地域社会を支える人材に成長していくよう支援することが最も望まれます。そのためには、子育ての最も重要な役割を果たしている保護者のための施策を充実していただきたいと考えています。

まず、保護者の立場で困った時にどこに相談したらいいかわからないことは大きな問題点だと思います。

例えば、ネット・ゲーム依存症、薬物乱用、深夜徘徊、異性との交際、家庭内暴力、発達障害、いじめ、登校しぶり、引きこもりなど、子は何歳になっても保護者は些細な出来事到大変悩んでしまうので、相談窓口の情報をできるだけ発信して一人で悩む保護者をなくしてほしいです。毎月、全戸配布される広報紙を活用してはどうでしょうか。

次年度から始まる重層的支援体制を議会だよりNo.103より推測すると、相談があった後から市役所の職員が中心となりチームを作る形に見えます。職員の専門性も問われますが、悩んでいる人に対して即応力が求められます。予想される相談内容ごとにあらかじめ「関係者会議」のような組織を作り、体制の整備はされておられるのでしょうか。

重層的支援体制は、より問題が深刻化してきた時の考え方です。その前段階として、民間の組織や同じ目線で話ができる本当に一緒に悩み考えたいという人も含めた官民合同の組織があればいいなと思います。市内全ての小中学校に整備される事で、一人も見逃さない支援体制ができます。学校は忙しすぎて対応しきれていないように見えます。教育委員会は敷居が高くて相談に行けません。

オール丸亀での取り組みを進めていくのであれば、私にも何か支援ができ我想います。地域資源を最大限に活用するために、どのような呼び掛けをされるのでしょうか。さらに発展性のある地域外資源にも連携を広げて、より柔軟で、誰でも利用でき

る、絶え間ない支援体制の確立を求めます。

ご答弁のほど、よろしくお願いします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（谷本智子君）登壇〕

○健康福祉部長（谷本智子君）

8 番前川議員の「重層的支援体制」に関するご質問に順次お答えいたします。

議員ご承知のとおり、本市では、社会構造の変化などに伴って生じる多種多様な福祉課題に対応するために、令和 7 年度から重層的支援体制を本格実施することとし、現在それに向けた移行準備を進めているところです。

重層的支援体制は、市民の皆様が抱える福祉課題に対して、これまでの対応では、制度の狭間で取りこぼされてしまうことや、潜在化したところにまで支援の手が届いていない事例が多くあることを踏まえ、多くの関係者が一体となり、包括的に対応していくための体制であり、市や県などの行政機関、福祉事業所のほか、NPO や PTA などの地域で活動する団体などが協力し合って地域を支えていこうとするものであります。

重層的支援体制の下で様々な組織が連携することにより、福祉課題の予防や早期発見、また、深刻化している課題に対しても総合的に支援することができるといった効果が期待できます。

そこで、ご質問 1 点目の「子育て中の保護者の相談窓口」についてですが、近年は、少子化が進行する一方で、障がいのある子どもや不登校状態にある子ども、いじめ問題については増加の一途をたどっている現状がございます。

このような状況の中、子どもたちの健やかな成長を担う保護者の皆様は、子育てに関する悩みや困りごとも多く抱えていることと存じますことから、気軽に相談ができる環境が整っていることは、保護者にとって心のよりどころとして重要であります。また、悩み事を相談窓口で受け止めることにより、様々な支援につながる事が可能になってまいります。

本市では、特に福祉や子どもに関わる全ての部署において相談の受け止めを行うこととしておりますが、議員ご指摘のとおり、どこに相談に行けばいいのか迷う方がいらっしゃることも推測されます。

そこで、相談窓口の周知や対応について充実させ、子育てに悩んだ際に気軽に相談

でき、困っている方に寄り添いながら相談の受け止めができる体制づくりを、重層的支援体制の中でさらに推進してまいります。

また、議員ご提案のとおり、相談窓口や子育てに関する様々な情報の周知に際しましては、多くの市民が目にする市広報紙を活用することが有効でありますことから、広報紙の相談窓口欄を誰にでも分かりやすくしたり、保護者に役立つ情報をピックアップして掲載したりするなどして、情報がより伝わりやすくなるよう努めてまいります。

また、情報を即時に発信できるSNSも最大限に活用してまいります。

次に、ご質問2点目の「重層的支援体制における官民合同の組織の整備」についてお答えいたします。

重層的支援体制では、複合化・複雑化した課題を抱えた市民やその世帯に対し、必要な支援を一体的に行いますが、その一方で、表面化していない課題に対しても、地域に出向いていくアウトリーチといった手法も併せて行うことにより、課題の早期発見がしやすくなり、予防的な対応ができるといった特徴もございます。

現時点において、「官民合同関係者会議」の設置は考えておりませんが、官民それぞれが連携して、課題を抱えた方からの相談の受け止めや早期対応をしやすくすることが重要との認識は議員と同様でございます。

地域には既に、地区コミュニティをはじめとする地域ネットワークや、民生委員・児童委員などの身近な相談先として活動されている方が多くいらっしゃいます。特に、子育てに関する相談支援を主として行う主任児童委員や、子どもについて同じような悩みを抱えていることの多いPTAの方は学校などともつながりを持って活動されておりますことから、このような地域の皆様と手を携え合い、それぞれの強みをいかしながら、課題の迅速な察知や保護者が抱える不安の軽減に努めてまいります。

最後に、ご質問3点目の「地域資源の最大限の活用のための呼び掛け」についてですが、まずは、広く市民や企業・団体の皆様に重層的支援体制について知っていただき、自分ごととして考えていただくことが重要になりますことから、市ホームページや広報紙により、地域で起こり得る具体例などとともに情報発信を行ってまいります。

また、コミュニティやPTA、民生委員・児童委員など、より積極的に関わっていただきたい方には個別周知を行うことに加え、意見交換も行いながら理解促進に努めたいと考えております。

さらに、複合化・複雑化した課題に対しましては、既存の支援制度だけでは対応に

限りがあると認識しておりますことから、不足する部分の補いや新たな社会資源の発掘を目的として、福祉分野の枠組みを越えた企業や団体などにも福祉課題解決への協力を様々な機会をとらえて呼び掛け、地域が一体となって協力し合える関係を構築してまいります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、以上、答弁といたします。

○議長（福部正人君）

以上で、8番議員の発言は終わりました。

9番 三木眞弓君。

〔9番（三木眞弓君）登壇〕

○9番（三木眞弓君）

「丸亀城周辺の整備」について質問させていただきます。

私は丸亀が好きです。自然災害が少なく、自然も残っていて、物価もそう高くなく、ちょっとのんびりしているこの街が好きです。そして丸亀城が大好きです。中学生の時の教室が横を向くと丸亀城が良く見えました。丸亀城を見ると、何か勇気もらえるような、安心感が得られるような、丸亀に生まれてよかったなあと思わせてくれました。

そんな自慢の丸亀城を県外の友達に案内した後、さてどこでお茶しよう？どこでお土産を買えばいいの？丸亀城周辺にはそんなお店ないよね！他県のお城のある街に行けば、ちょっとした武家屋敷を模したお土産物屋さんが軒を並べ、観光バスが停まると大勢の観光客がそこで買い物をしています。では丸亀はどうでしょう？

先日、丸亀城内にある観光案内所に行ってきました。丸亀城泊、朝ドラ主人公の両親の出身地、ニッカリ青江の展示などで観光客は結構来ているし、置いてあるうちわなどのお土産物はいいいもので、うちわの実演をしている方、従業員の方もいい感じなのに、お店が狭く、したがって品数も少なく、ゆっくり品物を選べるようではありませんでした。地元でうちわなどをかたどったアクセサリーや日常用品などを作るデザイナーさんもいると思うので、そのような物も置いてほしいです。残念な感じでした。

また、丸亀城を見ながら食事やお茶が飲める若い人が好むようなしゃれたカフェや、気軽に入れるうどん屋さえも見られません。丸亀って欲のない街だなと思います。こんないい街なのにもっともっと丸亀城を中心にアピールして、観光人気や観光収入を上げてほしいと思います。市民会館ができた後の丸亀城周辺の整備を、駐車場も含め、観光施設をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長。

〔市長（松永恭二君）登壇〕

○市長（松永恭二君）

9番三木議員の「丸亀城周辺の整備」についてのご質問にお答えいたします。

まずはじめに、丸亀城をはじめ、丸亀市を大好きでいてくれて、誠にありがとうございます。

私も丸亀市が大好きでございます。私は、その地元丸亀を誰もが暮らしやすい街となるよう、市長就任以来、一生懸命努力を重ねてまいりましたが、その成果として、日経B.Pが発表している全国住みよい街ランキングにおいて、2022年と2023年の2年連続して丸亀市が中四国で1位という栄誉をいただきました。これは一重に市民皆様方のご支援ご協力あつての結果であると、改めて感謝申し上げます。

さて、それでは本題の答弁に移らせていただきます。

議員ご指摘のとおり、丸亀市観光協会が丸亀城にお越しの観光客に実施したアンケート調査においても、「お土産物の販売スペースが狭いこと」や「食事ができる場所がないこと」などのご意見、ご要望をいただいているところでございます。

本市観光の状況についてですが、観光客数につきましては、令和5年度は約340万人となり、コロナ禍前である平成30年度の約280万人を大きく上回っておりますが、更なる誘客のためには、観光客一人ひとりの満足度を高め、併せて観光消費を促すことができる「拠点施設の整備」が必要であると考えております。

そこで、議員ご質問の「丸亀城周辺の観光施設をどのように考えているか」についてでございますが、本市におきましては、昨年10月に策定した「丸亀市大手町地区4街区南街区再編整備基本計画」の中で、現在の市民ひろば北側に位置する芝生広場に、観光拠点施設を整備するよう、計画を進めているところでございます。

今後、その拠点施設に必要な「面積」や「配置」などの詳細につきましては、基本設計策定の中で検討してまいります。新たな施設の持つ機能といたしましては、現在、丸亀城内観光案内所で行っている「観光案内」や「お土産物の販売」、国の伝統的工芸品にも指定されている「丸亀うちわ」の制作実演・体験コーナーに加え、本市の「地域産品直売所」や「地元の食材を活用した飲食の提供」を行うスペースを設けるなど、本市の魅力を最大限に発信できる施設を目指しているところでございます。

また、駐車場につきましては、現在の生涯学習センターを解体した跡地と、市民活

動推進センター「マルタス」南側の旧税務署跡地と合わせた一体的なエリアにおいて、約300台余りの駐車スペースを確保した駐車場の整備を計画しており、これにより、4街区周辺の総駐車可能台数は約1,300台余りとなりますことから、市役所やマルタスをご利用になる市民の皆様はもとより、観光客に対しましても、十分な駐車場の確保がなされるものと考えております。

さらに、現在建設工事が進んでいる新市民会館からお城までの一体的な広場におきましては、憩いの場やイベントスペースの整備も予定しており、これにより、観てよし、遊んでよし、買ってよし、食べてよし、の魅力的な空間が誕生しますので、ぜひ楽しみにしててください。

いずれにいたしましても、丸亀城周辺における市民の憩いの場の創出と、更なる観光客の誘客のためにも、大手町4街区の再編整備に鋭意努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上答弁いたします。

○議長（福部正人君）

以上で、9番議員の発言は終わりました。

10番 三谷喜代子君。

〔10番（三谷喜代子君）登壇〕

○10番（三谷喜代子君）

「献血の推進」について質問させていただきます。

最近、各種報道で輸血用の血液が常に不足している事を知りました。私も自分が若くて元気な頃は、献血等には全く興味もありませんでした。

私が初めて献血をするきっかけは、兄の手術のために輸血用の血液が必要になったと両親から聞かされた時でした。そこに白羽の矢が立ったのが高校生の私でした。

これがきっかけで、機会があれば献血を続けてきました。ある時は、張り切って献血車のベッドに横になって血圧を測ってもらうのですが、「今回は血圧が規定より低いため、採血する事はできませんので、次回にお願いします」と言われて、すごすごと帰る事が何度かありました。

献血をする事で自分の健康状態を知る事ができて、そのうえ、人のためになって一石二鳥です。私も定年まで働いたので、献血するチャンスはそうそうありませんでした。隅々広報等で献血車が来る場所、日時を知り、都合が付けば行って献血をしました。またある時は、スーパーの駐車場で献血車を見かければ献血をしてきましたが、後期高齢者となった今、その気があっても年齢制限があるため、献血をする事ができません。

そこで、市の智恵と金銭的な面で献血を推進していただきたいと思います。もっと若者にチャンスを与えてください。例えば、高等学校の校庭まで献血車が出向いて、お昼休みの生徒さん達が気軽に献血できる体制にするなど、会社、企業も同じです。体験談から、友から友へ波紋のように広がってほしいです。

このことについて、市はどのようにお考えでしょうか。ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（福部正人君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（谷本智子君）登壇〕

○健康福祉部長（谷本智子君）

10番三谷議員の「献血の推進」についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、献血は医療にとって重要な輸血医療を支えており、長期保存ができない血液を安定的に確保するために欠かせない活動です。また、献血ができる方は、男性が17歳から69歳まで、女性が18歳から69歳までの方で、体重などの一定の要件を満たした方になります。

献血人口につきましては、近年の若年人口の減少もあり、減少傾向が見られるところです。本市では現在、日本赤十字社や丸亀京極ライオンズクラブと共同で献血活動を年6回、市役所やスーパーマーケットなどで行い、献血機会の提供に努めているところですが、実施日時が平日の日中であることから、若者の参加が難しいのが現状です。

このような状況の中、減少傾向にある若者の献血を増やそうと、令和2年に香川県立三本松高等学校の呼び掛けにより「高校生献血ボランティアネットワーク」が結成され、市内では丸亀高校、丸亀城西高校、藤井高校の3校が参加しています。ネットワークの活動として、高校生が協力して献血を呼び掛けるイベントを開催したり、学校の文化祭において、展示や、献血バスが高校に出向く学校献血を実施したりするなど、若年層の献血者の増加を目指すとともに、献血に対する理解を深めていただけるような取り組みが行われているようです。

高校生によるこのような活動は、献血の大切さと推進について、ネットワークに加入する高校の生徒だけでなく社会全体に対する訴求力も非常に大きいものと認識しております。

また、献血ボランティアに限らず、高校生が様々なボランティア活動を通して、社

会と関わり合いを持ち、自分たちの経験や思いを同年代の学生に伝えるという効果も期待されるところです。

そこでご質問の、強制でなく自ら進んで献血していただくよう若者に対して献血を推進する方策についてですが、本市といたしましては、若者に対する取組推進が課題の一つと考えておりますことから、まずは、献血をはじめとするボランティア活動を行っている市内高校生との意見交換の場を持つことにより、高校生など若者の献血に対する意識や現状についてお聞きするとともに、献血推進のための効果的な取り組みとなるよう市が担う役割などについて検討することから始めてまいります。

また、学校が休みの日に実施している献血会場の周知などにつきましても、市内高校をはじめとする関係機関に協力していただきながら、可能なところから取り組んでまいりたいと考えております。

本市といたしましては、情報過多の今の時代において、献血について、若者をはじめとする市民の皆様にかんじて興味を持っていただき、自分ごととして考えていただくかを常に意識しながら、献血全体の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上、答弁といたします。

○議長（福部正人君）

以上で、10番議員の発言は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

本日の議事日程は全て議了いたしました。これをもちまして「丸亀市女性議会」を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後3時14分 議了〕

閉会式

午後3時14分 開会

○男女共同参画室長（満尾晶子君）

皆様、大変お疲れさまでした。

引き続き閉会式に移らせていただきます。

それでは、一番の綾野議員から順に、本日の感想を一言ずつお願いいたします。

○1番（綾野華代君）

本日はありがとうございました。普段不安に思っていることや、困っていることを発言できる場に参加させていただきありがとうございます。他の女性議会議員の皆さんの発言を聞き、とても共感しました。一人ひとりの困りごととか悩みは、みんなの

悩みじゃないかなというのをとても感じました。丸亀市で生活している人々の声を聞き、これからも暮らしやすい丸亀市であるように、大好きな丸亀市であるようにお願いいたします。ありがとうございました。

○2番（大岡弘美君）

今日はありがとうございました。本市の男女の割合は女性の方が多いですが、先ほど議長さんがおっしゃっていたように、市議会も女性の割合が非常に低いです。今日の前にいらっしゃる答弁者の方もほとんどが男性です。議題に関しても、女性のこと、子育てのこと、障がい者の介助、高齢者の介助、いろんな福祉に関することに対しても関わっているのは女性の方です。ほとんどが女性の方が担っています。そういう形で関わっている方の本当の声を本市の議題に上げていただいて、本当の意味で、住みやすい街丸亀市になっていただければと思っております。今後ともよろしく願いいたします。そして、今回のようにこのような場所を提供してくださった係の方に大変感謝いたしております。ありがとうございました。以上です。

○3番（大西裕子君）

今日は本当にありがとうございました。常にあまり考え事をしない私ですが、今日この場に立って、いろんな勉強をさせていただきました。多分帰ったら疲れているだろうと思います。でも、みんなのいろんな質問や答弁を聞いて、みんながより良い丸亀市を頑張って作っていくんだなという思いがよく分かりました。いろんな面で勉強させていただき、本当にありがとうございました。以上です。

○4番（木村奈美君）

本日は、私の思いや希望を聞いていただく機会となりまして、大変うれしく思います。他の女性議会議員の方も話していたように、私には不登校の子どももいますし、コミュニティバスの減便によって苦しんでいる子どももいます。また、思いもよらないような質問もあって、すごく面白かったというか楽しかったのですが、これをぜひ市政に反映して、今後も丸亀市がより良くなるように期待しています。ありがとうございました。

○5番（竹内いずみ君）

本日はこのような場をいただきましたことを、とても感謝しています。

日頃、市に対して思っていることがありましてもなかなかこういう機会がないといえますか、どこに声をあげたらいいんだろうということがあったのですが、今回こういった場をいただきまして、直接伝えられたことはとても良い機会になりました。

また、自分の発言だけではなくて、他の女性議会議員さんの発言内容が、やっぱり

自分にとっても思いもよらないようなことが多く、そういった点でも非常に勉強になる機会になったと思います。

一番心に残っていますのが、末澤教育長の答弁にありました市の教育方針としまして、「他を想い、自らを磨き、共に伸びる」という言葉は、子どもだけではなく、やっぱり私たち一人ひとりの大人にとってもすごく大事な言葉かなと思います。市政に携わる一人ひとりがこういった気持ちで携わりましたら、きっとまたより良い丸亀市になっていくんじゃないかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

#### ○6番（塚本詩乃君）

普段気になっていたことを質問させていただき、ご答弁いただきましたことを感謝申し上げます。市民としての様々な視点での意見を、このような形で拾っていただけるという機会はとても貴重だと思います。

今日の質問をさせていただいて終わりということではなく、引き続き市議会議員の皆様に取り取っていただいて、解決に向けて行政の皆様とともに議論を重ねていただけると幸いです。

経験が一番自分の中で宝物だと思っておりまして、子どもも大人も、日々経験しながら成長していけたらいいなと思っております。貴重な経験の機会をありがとうございました。

#### ○7番（土居明子君）

本日はこのような女性議会に参加させてもらったことに大変うれしく思っております。自分自身の成長にもなったのではないかなと思っています。

この女性議会に参加して一番良かったことが、市に対して困りごとを自分で伝えることができたということです。困りごとに対して、教育長をはじめ、市の行政の皆様は、真摯にお答えいただき大変感謝いたしております。ありがとうございます。

また教育長の話をお聞きしている中で、今していることについて自分が知らなかったことが分かって、今すぐ行動を起こせば、また次に繋がるということが今日すごく感じたので、すぐにでも実行していきたいなと思いました。

また、他の女性議会議員さんもおっしゃっていましたが、他の方々の困りごとや悩み事を聞いて、みんなが丸亀市をもっと住みよい街にしたいという思いがあるということを知って、すごく仲間がいるなということを強く感じました。

これからも女性や、いろいろな立場や考えの人が意見を出し合うことで、もっともっとより良い街を作ることにつながるのではないかなと思っています。

今後もこのような機会を作っていただけたらと思っています。どうぞよろしくお

願います。ありがとうございました。

○8番（前川佐永子君）

本日は女性議会議員という経験をさせてもらっての感想ですが、発言席に立つと、原稿しか読めず、とても緊張しました。

丁寧なご答弁をいただきまして、私も丸亀市のことがもっともっと大好きになりました。自分の思いを発信できる機会を作っていただきまして、今日は本当にありがとうございました。

○9番（三木眞弓君）

今日は本当にありがとうございました。大変緊張しました。やはりいろいろな方たちの意見を聞けて良かったと思います。

そして、それに対する大変丁寧な答弁がありまして、議会ではこんなふうに答弁してくれているんだと、今まで「議会だより」は、写真だけ見て自分が必要なところしか読んでいませんでしたが、これからもう少しきちんと読んでいきたいなと思いました。

今日のご答弁の中にも、「これからこうしていきます」とか「検討していきます」という部分がもちろん多かったのですが、やはり言った限りは、検討、実行していただき、「丸亀が好き」という人を増やしていける街にしてほしいと思います。皆さんも大変だろうと思いますが、健康に気をつけて頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○10番（三谷喜代子君）

本日は貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

皆さん方の質疑応答を聞きまして、私の知識って、ほんの一部で、偏っていたなというのを、もう身に染みて感じました。もう少しアンテナを広げて、しっかり勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

○男女共同参画室長（満尾晶子君）

ありがとうございました。最後に丸亀市長からご挨拶がございます。

○市長（松永恭二君）

丸亀市女性議会閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

女性議会議員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。議場での発言は、初めてのことであり、緊張されたことと思いますが、堂々と発言される姿は、大変素晴らしいものでした。また、それぞれのお立場や実体験を踏まえた内容の深いご質問やご提言があり、市政に対する意識の高さを強く感じました。

市政の課題解決やまちづくりを進めていくうえで、市民の皆様の声に広く耳を傾けることは、極めて重要なことであります。

このたびのご意見やご提案を貴重な生の声として受け止め、今後の市政運営に生かし、本市における男女共同参画社会の実現につなげてまいりたいと思います。

女性議会議員の皆様におかれましては、本日のこの経験を契機に、より一層市政に関心を持っていただくとともに、これまで以上に幅広い分野に積極的に参加され、ご活躍されますことを祈念申し上げます。

また、ご協力いただきました関係各位に心から感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○男女共同参画室長（満尾晶子君）

以上をもちまして、「丸亀市女性議会」全ての日程を終了いたします。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

〔午後 3 時 27 分 散会〕

署名欄

議長 福部 正人

議員 綾野 華代

議員 木村 奈美